

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	日東化工株式会社
【英訳名】	NITTO KAKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂下尚彦
【本店の所在の場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー 小平英希
【最寄りの連絡場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー 小平英希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 累計期間	第95期 第2四半期 累計期間	第94期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,545,944	1,687,021	3,282,264
経常利益又は経常損失() (千円)	15,885	74,541	63,253
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	18,777	51,378	18,375
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,920,000	1,920,000	1,920,000
発行済株式総数 (株)	3,840,000	3,840,000	3,840,000
純資産額 (千円)	2,811,843	2,902,737	2,850,951
総資産額 (千円)	5,810,051	6,040,028	5,929,386
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	4.89	13.39	4.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	48.1	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,369	227,340	354,395
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,363	53,974	167,850
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,804	11,473	96,310
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	437,992	595,928	434,035

回次	第94期 第2四半期 会計期間	第95期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	2.14	4.06

(注) 1. 第95期第2四半期累計期間及び第94期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第94期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期第1四半期会計期間の期首から適用しており、第94期第2四半期累計期間及び第94期第2四半期会計期間並びに第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、経営成績については、原則的な取り扱いに従って、遡及処理後の前第2四半期累計期間の数値で比較分析を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により緊急事態宣言が再発出されるなど厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種の進行により経済の回復が期待されるものの、変異ウイルスの感染再拡大が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社においても、自動車関連を中心に生産に回復の動きがみられたものの、今後の国内外の感染動向や、半導体不足による自動車生産への影響等に引き続き留意が必要な状況となっております。

このような環境下、売上高につきましては、受注の回復等により前年同期比増収となりました。また、利益面におきましても、販売の増加影響等により前年同期比増益となりました。この結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第2四半期末の総資産は6,040百万円となり、前期末に比べ110百万円増加しました。流動資産は、主に現金及び預金が増加したことにより、前期末に比べ186百万円増加しました。固定資産は、主に設備投資額の減少により、前期末に比べ75百万円減少しました。

負債は3,137百万円と、前期末に比べ58百万円増加しました。流動負債は、主に営業買入債務が増加したことにより、前期末に比べ60百万円増加しました。固定負債につきましては概ね前期末並みとなりました。

純資産は2,902百万円と、前期末に比べ51百万円増加しました。これは主に当第2四半期累計期間における四半期純利益によるものです。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,687百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益44百万円（前年同期は24百万円の営業損失）、経常利益74百万円（前年同期は15百万円の経常損失）、四半期純利益51百万円（前年同期は18百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンパウンド事業)

ゴムコンパウンド、高機能樹脂コンパウンドにおける自動車関連を中心とした受注の回復に加え、樹脂洗浄剤スーパークリーンや導電性樹脂ECXにおいても売上が回復し、コンパウンド事業全体として前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期を82百万円上回る947百万円(前年同期比9.6%増)となりました。

(ゴム加工事業)

ゴムマットにおける受注回復や、ゴムシートにおける新規案件の受注等により、ゴム加工事業全体として前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期を58百万円上回る728百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、227百万円の収入となり、前年同期に対し34百万円の収入減となりました。これは主に、前年同期に売上債権が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは53百万円の支出となり、前年同期に対し28百万円の支出減となりました。これは主に、設備投資の支払い額の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の支出（前年同期は主に借入を行ったことによる107百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は595百万円となり、前年同期末に比べて157百万円の増加となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、29百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,840,000	3,840,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,840,000	3,840,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		3,840,000		1,920,000		

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1丁目12-18	1,200	31.27
愛知タイヤ工業株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5827-1	201	5.25
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	190	4.97
日東化工取引先持株会	神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目1-3	125	3.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	95	2.48
鈴木 隆史	東京都大田区	62	1.62
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	42	1.10
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町1丁目1-30	39	1.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	36	0.96
野口 弘	大阪府岸和田市	33	0.87
計		2,027	52.83

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,831,100	38,311	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	3,840,000	-	-
総株主の議決権	-	38,311	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,700株(議決権17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日東化工株式会社	神奈川県高座郡寒川町一之宮6-1-3	2,500	-	2,500	0.1
計		2,500	-	2,500	0.1

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,035	595,928
受取手形及び売掛金	1,784,733	1,780,246
商品及び製品	281,728	305,815
仕掛品	58,958	54,968
原材料及び貯蔵品	70,172	88,124
その他	303,349	294,396
流動資産合計	2,932,978	3,119,481
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	514,572	487,840
機械及び装置(純額)	603,051	572,320
土地	1,575,872	1,575,872
建設仮勘定	45,639	33,166
その他(純額)	149,826	143,353
有形固定資産合計	2,888,962	2,812,553
無形固定資産		
その他	15,023	13,306
無形固定資産合計	15,023	13,306
投資その他の資産		
投資有価証券	24,046	24,633
関係会社株式	16,577	16,577
繰延税金資産	28,354	33,027
その他	23,444	20,450
投資その他の資産合計	92,422	94,688
固定資産合計	2,996,408	2,920,547
資産合計	5,929,386	6,040,028
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	885,885	956,057
短期借入金	1,390,000	1,390,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	2,947	2,947
未払法人税等	2,451	37,211
賞与引当金	67,100	65,500
その他	236,538	193,791
流動負債合計	2,604,922	2,665,507
固定負債		
長期借入金	30,000	20,000
リース債務	5,649	4,175
退職給付引当金	425,246	432,291
役員退職慰労引当金	5,050	7,750
資産除去債務	7,566	7,566
固定負債合計	473,511	471,783
負債合計	3,078,434	3,137,291

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,920,000	1,920,000
資本剰余金	19	19
利益剰余金	931,965	983,344
自己株式	2,574	2,574
株主資本合計	2,849,410	2,900,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,541	1,948
評価・換算差額等合計	1,541	1,948
純資産合計	2,850,951	2,902,737
負債純資産合計	5,929,386	6,040,028

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,545,944	1,687,021
売上原価	1,298,929	1,363,214
売上総利益	247,015	323,807
販売費及び一般管理費	271,362	279,486
営業利益又は営業損失()	24,347	44,320
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	3,810	2,381
助成金収入	9,615	13,227
保険差益	8,147	19,336
その他	549	702
営業外収益合計	22,124	35,649
営業外費用		
支払利息	4,285	4,674
損害賠償費用	9,173	-
その他	203	753
営業外費用合計	13,662	5,428
経常利益又は経常損失()	15,885	74,541
特別損失		
固定資産除却損	1,618	220
特別損失合計	1,618	220
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	17,504	74,320
法人税、住民税及び事業税	1,012	27,795
法人税等調整額	260	4,852
法人税等合計	1,272	22,942
四半期純利益又は四半期純損失()	18,777	51,378

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	17,504	74,320
減価償却費	123,723	116,289
固定資産除却損	1,618	220
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,575	7,045
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,300	2,700
賞与引当金の増減額(は減少)	12,300	1,600
受取利息及び受取配当金	3,811	2,383
助成金収入	9,615	13,227
支払利息	4,285	4,674
売上債権の増減額(は増加)	569,617	4,486
棚卸資産の増減額(は増加)	31,831	38,050
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,938	754
仕入債務の増減額(は減少)	319,938	70,172
未払費用の増減額(は減少)	12,381	4,845
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,933	21,129
小計	272,928	209,120
利息及び配当金の受取額	3,811	2,383
助成金の受取額	9,615	15,147
利息の支払額	4,285	4,674
損害賠償金の支払額	-	7,719
法人税等の支払額	20,699	1,620
法人税等の還付額	-	14,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,369	227,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82,363	53,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,363	53,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	30,700	-
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	10,000	10,000
短期借入金の純増減額(は減少)	90,000	-
リース債務の返済による支出	1,473	1,473
自己株式の純増減額(は増加)	20	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,804	11,473
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286,810	161,892
現金及び現金同等物の期首残高	151,181	434,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	437,992	595,928

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。また、顧客から有償で支給される支給材の棚卸高については「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」として表示せず、流動資産の「その他」として表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前第2四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書におきまして、売上高が1,124,222千円、売上原価が1,119,160千円、販売費及び一般管理費が5,062千円減少いたしました。なお、売上総利益は5,062千円減少いたしますが、営業損失、経常損失、税引前四半期純損失及び四半期純損失につきましては影響はありません。また、前事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」が27,013千円、「仕掛品」が53,921千円、「原材料及び貯蔵品」が119,216千円減少し、「その他」が200,151千円増加いたしました。なお、流動資産合計及び資産合計につきましては影響はありません。また、前第2四半期累計期間のキャッシュ・フロー計算書におきまして、営業活動によるキャッシュ・フローの「棚卸資産の増減額」が21,202千円増加し、「その他の流動資産の増減額」が21,202千円減少いたしました。なお、小計及び営業活動によるキャッシュ・フローの金額につきましては影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
イ 販売費		
運賃	60,298 千円	70,534 千円
荷造費	13,147	13,259
給料	35,919	35,124
賞与引当金繰入額	6,339	6,856
業務委託料	17,809	17,830
ロ 一般管理費		
役員報酬	15,561 千円	15,126 千円
給料	28,780	27,860
賞与引当金繰入額	5,167	7,021
法定保険料	6,798	6,690
役員退職慰労引当金繰入額	3,050	2,700
賃借料	2,241	1,987
諸手数料	5,702	4,823
業務委託料	14,731	14,757

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	437,992 千円	595,928 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	437,992	595,928

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	30,700	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月22日

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	コンパウンド 事業	ゴム加工事 業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	864,181	670,650	1,534,832
外部顧客への売上高	864,181	670,650	1,534,832
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	864,181	670,650	1,534,832
セグメント利益又は損失()	30,961	12,967	17,994

(注)1. 報告セグメントの売上高の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額(11,111千円)は、報告セグメントではない事業セグメントの売上高であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	17,994
その他の調整額(注)	6,352
四半期損益計算書の営業損失	24,347

(注)その他の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	コンパウンド事業	ゴム加工事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	947,054	728,784	1,675,839
外部顧客への売上高	947,054	728,784	1,675,839
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	947,054	728,784	1,675,839
セグメント利益	21,271	28,569	49,841

(注) 1. 報告セグメントの売上高の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額(11,181千円)は、報告セグメントではない事業セグメントの売上高であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	49,841
その他の調整額(注)	5,521
四半期損益計算書の営業利益	44,320

(注)その他の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。利益又は損失については変更ありません。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の売上高の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	4円89銭	13円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	18,777	51,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	18,777	51,378
普通株式の期中平均株式数(株)	3,837,546	3,837,482

(注)前第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2021年8月6日に当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決定し、2021年10月1日に売却致しました。

1.投資有価証券売却の内容

- (1)売却株式：非上場株式
- (2)売却価額：43,500千円

2.損益に与える影響

2022年3月期第3四半期会計期間において、投資有価証券売却益36,900千円を特別利益に計上する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

日 東 化 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 孝祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東化工株式会社2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日東化工株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。